

議会運営委員会会議録

平成29年3月3日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：25

案 件

- 1 議案の説明・質疑
- 2 議案の付託委員会について
- 3 会期及び会議予定について
- 4 特別委員会の設置について
 - (1) 設置の有無
 - (2) 名称：平成29年度一般会計予算特別委員会
 - (3) 定数：11人
 - (4) 人選届出期限：3月6日（月）午後5時
 - (5) 設置時期：3月9日（木）本会議初日
- 5 質問及び質疑通告並びに意見書案・請願の提出締切日について
 - (1) 一般質問通告締切日 3月6日（月）午後5時
 - (2) 議案に対する質疑通告締切日 3月6日（月）午後5時
 - (3) 意見書案・請願提出締切日 3月6日（月）午後5時
- 6 請願第9号の訂正について
- 7 陳情の取り扱いについて
- 8 その他
 - (1) 各常任委員会における閉会中の継続審査事件の調査終了について
 - (2) 議場閉場式の開催について 3月24日（金）本会議終了後
 - (3) 議会インターネット中継にかかる要綱等の施行について
 - (4) 次回委員会予定 3月9日（木）午前9時から

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

平成29年第1回定例会の提出議案について執行部に説明を求めます。

○総務課長

まず予算関係の議案からご説明いたします。「議案第1号 平成28年度飯塚市一般会計補正予算（第9号）」から「第3号 平成28年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」までの平成28年度予算関係議案につきましては、別に配布しております「平成28年度補正予算資料」により一括して説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、表の下の方に記載しておりますように、国の補正予算第2号の関連事業に係る経費と今後見込まれる所要額を補正するものでございます。

一般会計で12億4485万9千円を追加いたしまして、補正後の予算総額を740億6882万8千円にしようとするものでございます。また特別会計は、学校給食事業特別会計で3580万円を追加しております。なお、補正額はありませんが、地方卸売市場事業特別会計において繰越明許費の設定をしております。

全会計の合計で12億8065万9千円を追加するものでございます。2ページ以降に補正予算の概要等について記載をしております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

ます。

続きまして、議案番号が飛びますが、議案第32号の専決処分の承認「平成28年度飯塚市一般会計補正予算(第8号)」につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、報告を行い、承認を求めますのでございます。

「平成29年1月12日専決」と記載しております「平成28年度補正予算資料」により説明をいたします。

1ページをお願いいたします。今回の専決による補正額は、一般会計で5339万3千円を追加するもので、2月26日執行の市長選挙に伴う所要額を補正するものでございます。内容の説明につきましては、省略させていただきます。

続きまして、「議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算」から「第19号 平成29年度飯塚市立病院事業会計予算」までの企業会計を含む、平成29年度予算関連議案について、一括して説明いたします。配付しております「平成29年度予算資料」をお願いいたします。

平成29年度の一般及び特別会計当初予算につきましては、2月の市長選挙執行に伴い、人件費などの義務的、経常的な経費を中心に必要最小限度の経費の年間分を計上するものでございます。

法的に規定された名称ではありませんが、通称「骨格予算」といわれるもので、本予算として1年分の予算を計上しております。原則として新規、あるいは投資的な経費等につきましては、6月議会に補正予算として提案させていただき、骨格予算に追加することになりますが、国、県の制度による事業の実施時期や工期の関係で当初から計上しなければ実施できない事業、また市として計画上、実施の判断が既になされている事業などにつきましては、当初から予算計上させていただいております。本予算は、数カ月程度の一定期間の義務的経費を中心に計上し、本予算成立後に効力を失う暫定予算とは異なるものでございます。

それでは、1ページをお願いいたします。予算額につきまして、一般会計で619億4100万円を計上しております。前年度比で97億7900万円、率にして13.6%の減となっており、重要施策として昨年度に引き続き取り組みます「浸水対策事業」及び「小中学校施設整備事業」ほか、各施策実施に係る経費を計上するものでございます。

特別会計では、各会計の設置目的に沿った事務事業を実施するため、11の会計で503億5229万2千円を計上しております。そのうち、学校給食事業特別会計につきましては、小中学校の自校式給食施設整備事業に係る経費等を計上しております。

企業会計では、上下水道の維持管理・建設改良事業、市立病院の運営に係る経費など、4つの会計で78億9499万4千円を計上しております。

2ページをお願いいたします。今回、計上しております予算の主なものについて、その概要を費目毎にまとめ、予算書のページを記載しております。資料の右側には、今年度と前年度との予算額を記載し、比較をしております。内容の説明につきましては、省略をさせていただきます。39ページ以降には、歳入歳出などの前年度との比較資料、市債及び基金の状況表等を添付しております。内容の説明につきましては、省略させていただきます。以上で、予算関係議案の説明を終わります。

次に、予算関係以外の議案について説明いたします。「議案概要」で説明いたします。

「議案第20号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、効果的で効率的な行政運営に関して審議、評価させるための「行政評価委員会」を設置し、所期の目的を達成した2つの委員会を廃止するものでございます。

「議案第21号 飯塚市職員定数条例の一部を改正する条例」につきましては、行財政改革による組織の再編に伴い、職員定数に係る関係規定を整備するものでございます。

「議案第22号 飯塚市税条例等の一部を改正する条例」につきましては、地方税法等の改正に伴い、住宅ローン減税措置を2年半、軽自動車税のグリーン化特例を1年、それぞれ延長し、軽自動車税の環境性能割を導入し、法人市民税法人税割の税率を改めるものでございます。

「議案第23号 地方税法第6条の規定による固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、飯塚医師会が所有している「臨床検査センター」の名称を、「検診検査センター」に変更するものでございます。

「議案第24号 飯塚市教育研究所条例の一部を改正する条例」につきましては、教育研究所の新庁舎への移転に伴い、位置を改めるものでございます。

「議案第25号 飯塚市市民交流プラザ条例の一部を改正する条例」につきましては、市民

交流プラザの管理を指定管理者制度によらず、直営により行うため、関係規定を整備するもの
でございます。

2 ページをお願いいたします。「議案第 26 号 飯塚市青少年問題協議会条例及び飯塚市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例」につきましては、組織の再編に伴い、庶務担当部
を変更するものがございます。

「議案第 27 号 飯塚市介護保険条例の一部を改正する条例」につきましては、介護保険法
施行令が改正されることに伴い、平成 29 年度における第 1 号被保険者の保険料段階の判定に
関する基準の特例を定めるものでございます。

「議案第 28 号 飯塚市霊園条例の一部を改正する条例」につきましては、市内に住所を有
しない使用者の管理人の選定の特例を設けるものでございます。

「議案第 29 号 飯塚都市計画事業飯塚本町東土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃
止する条例」につきましては、飯塚本町東土地区画整理事業の完了に伴い、廃止するものでご
ざいます。

「議案第 30 号 飯塚都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び飯塚市公営企業の設
置等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、県の都市計画区域の再編に伴うも
ので、都市計画区域の名称を「飯塚都市計画」から「筑豊広域都市計画」に変更するものでご
ざいます。

「議案第 31 号 市道路線の認定」につきましては、開発帰属に伴い、1 路線を認定するも
のでございます。

議案第 33 号から第 37 号までの 5 件の人事議案につきましては、任期満了に伴います「教
育委員会委員」1 名の任命について議会の同意を、また任期満了等に伴います「人権擁護委員」
4 名の推薦について議会の意見を求めるもので、本会議最終日に提案させていただきたいと考
えております。

3 ページをお願いいたします。報告第 1 号から第 5 号までの 5 件の報告でございますが、「平
成 28 年度 飯塚市土地開発公社予算の補正」、「市道上の車両損傷事故及び交通事故に係る損
害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解」、「市営住宅の管理上必要な和解の申立て」につ
きまして、本会議最終日に報告させていただきたいと考えております。以上、簡単ですが議案
の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲
内をお願いいたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「議案の付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

議案の付託委員会について説明いたします。議案書及び議案付託一覧表(案)をお願いいた
します。

議案第 1 号は総務委員会に、2 号は経済建設委員会に、3 号は市民文教委員会に、4 号は後
ほど審議いただきます特別委員会に、5 号から 7 号までの 3 件は厚生委員会に、8 号から 13
号までの 6 件は経済建設委員会に、14 号及び 15 号は市民文教委員会に、16 号から 18 号
までの 3 件は経済建設委員会に、19 号は厚生委員会に、20 号から 23 号までの 4 件は総務
委員会に、24 号及び 25 号は市民文教委員会に、26 号及び 27 号は厚生委員会に、28 号
は経済建設委員会に、29 号は総務委員会に、30 号及び 31 号は経済建設委員会に、32 号
は総務委員会にそれぞれ付託していただいております。

次に人事議案であります、議案第 33 号から 37 号までの 5 件につきましては、いずれも最
終日に上程し、提案理由説明ののち、委員会付託省略を諮っていただき、質疑、討論、採決と
していただいております。

最後に、報告事項 5 件につきましては、最終日に報告、質疑としていただいております。以上、ご審議方、よろしくお願
いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議案の付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議案の付託委員会」については、そのように決定いたしました。

次に、「会期及び会議予定」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

会期及び会議予定についてご説明いたします。お手元に配付しております「平成29年第1回 飯塚市議会定例会会期日程(案)」をご覧いただきたいと思っております。

市長選挙が行われました関係で招集日が例年より遅れまして、会期につきましては、初日を3月9日とし、3月24日までの16日間を考慮しております。

次に、会議予定でございますが、本会議、委員会ともにそれぞれ会期日程(案)のとおりと考慮しております。

なお、今定例会は新市長が就任して初めての議会開催となりますことから、3月9日本会議初日の日程の順番の3で、会期の決定の後に市長就任あいさつを予定しております。

同じく初日の6番、「議案の提案理由説明、質疑、委員会付託」のカッコ5、「議案第4号」につきましては、予算特別委員会の設置について後ほどご審議いただきますが、特別委員会が設置されました場合には、3月15日及び16日を特別委員会の開催日として予定をいたしております。

また、3月21日に人事議案を除く市長提出議案の採決を行った後から、24日までの4日間で一般質問を行うことといたしておりますが、質問者の人数によりましては、会期が短くなるということも考えられます。会期が変更となる際にはあらかじめ議会運営委員会にて協議いただくこととなります。以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期及び会議予定」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会期及び会議予定」については、そのように決定いたしました。

次に、「特別委員会の設置」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算」につきましては、申し合わせによりまして、特別委員会を設置して付託することとされております。これに従いまして、特別委員会を設置していただいております。

なお、案件に記載してありますとおり、特別委員会の名称は「平成29年度一般会計予算特別委員会」、委員定数は11人としていただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「議案第4号 平成29年度飯塚市一般会計予算」について、事務局説明のとおり、特別委員会を設置し、審査することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、特別委員会を設置することに決定いたしました。

次に、特別委員会の名称は、「平成29年度一般会計予算特別委員会」とし、委員定数は11人とする事にご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「委員の人員割り振り等」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

人員割りにつきましては、お手元に配付しております平成29年度一般会計予算特別委員会人員割表をご覧くださいと思います。

委員定数は先ほど申しました11人ということでございます。各会派の人員から2.5名につき1名の割合で選出をいただきたいと思いますと思っております。

なお、正副議長及び監査委員につきましては、会派人員数には算入しますが、選出の対象とはなりません。

不足する委員数につきましては、白抜きの三角印で示しております端数がある各会派間で協議をいただき選出をお願いしたいと思います。

なお、各会派の選出委員の届け出期限につきましては、3月6日、月曜日、午後5時までとさせていただき、特別委員会の設置につきましては3月9日、木曜日開催の本会議初日におきまして、議案の質疑、委員会付託に際して、議長発議により設置していただいております。ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「委員の人員割り振り等」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「委員の人員割り振り等」についてはそのように決定いたしました。

次に、「人選の届け出期限」は、3月6日、月曜日、午後5時までとし、「特別委員会の設置時期」については、3月9日、木曜日、本会議初日での議案の委員会付託のときとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人選の届け出期限」及び「特別委員会の設置時期」はそのように決定いたしました。

なお、今定例会は例年とはスケジュールが異なり、特別委員会開催日までの日数が短くなっております。資料要求や質疑通告等の締め切りが前倒しとなるかと思いますが、さきの代表者会議においても、予算審議を優先することについて了承されておりますので、その点ご理解いただきますとともに、委員として選出予定の方にはその旨周知いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

案件に記載いたしておりますとおり、一般質問通告締切日は、明日からの土日を挟みまして3月6日、月曜日、午後5時までとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案に対する質疑通告及び意見書案、請願につきまして、通常は本会議初日の翌日を締め切りといたしておりますが、今回は会議予定が変則的となっており、本会議初日に議案質疑を行うこととなりますので、一般質問通告と同様に、3月6日、月曜日、午後5時までに提出していただきますようお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「一般質問、議案質疑の通告締切日及び意見書案・請願の提出締切日」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「請願第9号の訂正」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元にお配りしておりますとおり、前回定例会において提出されました請願第9号につい

て、請願者から、請願書の中にあります決議の案文を訂正したい旨の申し出がっております。上程後における請願の訂正につきましては、議会の許可を必要としますので、初日の本会議の最後に議題とし、請願の訂正許可についてお諮りいただいております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。お諮りいたします。「請願第9号の訂正」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「陳情の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり、本日までに提出されました陳情が39件ございます。

陳情第9号から陳情第47号までの39件につきましては、その写しを3月9日の本会議初日開会前に、各議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、今回は陳情件数が多数となっておりますので、その一覧表を作成し、表紙として一冊にまとめておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「陳情の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、その他について、「各常任委員会における閉会中の継続審査事件の調査終了」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

平成27年第4回定例会において議会の議決を受け、各常任委員会において調査を行なってまいりました閉会中の継続審査事件につきましては、いずれの委員会も調査終了とすることを決定し、初日の本会議においてその旨の委員長報告がなされます。したがって、今回は中間報告に対する質疑ではなく、調査終了にかかる質疑、討論、採決を行うこととなりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願います。

次に、「議場閉場式の開催」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

新庁舎が本年5月8日の開庁を予定いたしております。したがって、今回が現在の議場で最後の定例会となりますことから、代表者会議におきまして、議場閉場式をとり行うことが決定されております。

閉場式の式次第につきましては、他自治体の事例を参考としまして、お手元に配付をいたしております資料のとおりといたしたいと考えております。ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「議場閉場式の開催」については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会インターネット中継にかかる要綱等の施行」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

本委員会でご協議いただきました結果を踏まえまして、議長において、お手元に配付いたしておりますとおり「飯塚市議会インターネット中継に関する要綱」及び「同要領」を定めまして、さる3月1日付で告示、施行いたしておりますのでお知らせいたします。

本日の委員会を含めまして、本定例会から、議会インターネット中継を正式に運用するものとして、この要綱等に基づき実施をいたしてまいりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件についてはご了承願います。

最後に、次回の委員会は3月9日、木曜日の本会議初日、開会前、午前9時から開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

本日の審査は、全て終了いたしましたので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。